

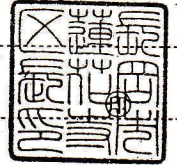
長岡市長 森 民夫 様

〒 9 4 0 - 2 3 2 5

申請者 住 所 長岡市蓮花寺1061-2

団体名 蓮花寺町内会

代表者 区 長 井 上 勉



平成25年度 長岡市地域コミュニティ事業補助金交付申請書

平成25年度 長岡市地域コミュニティ事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

事業名	天然記念物「蓮花寺の大スギ」二世を育てる事業																																
事業概要	<p>【目的】</p> <p>「蓮花寺の大スギ」は、地元集落だけでなく三島地域や長岡市の宝物である。近年、大杉は環境変化や風雪等により、枝折れや根腐りなどが目立ってきているため、大杉の子孫を育成する活動を通じて、集落全体での大杉の保全意識の醸成と大杉という宝物を活かした地域づくりに取り組むことで、世代間でのつながりを深めながら、地域コミュニティの強化を図る。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 二世の育成（採穂、さし穂処理、挿し木、圃場での育成など） 大杉の保存活動（清掃、周囲環境整備など） 講演会の開催（樹木医や専門機関の講師） 専門研究機関等でDNA分析、調査結果報告会の開催（次年度予定） 																																
補助申請額	<table border="1"> <tr> <td>下記 (F)の額を記入</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			下記 (F)の額を記入	2	0	0	0	0	0	円																						
下記 (F)の額を記入	2	0	0	0	0	0	円																										
補助申請額算出の基礎	<table border="0"> <tr> <td>支出の部合計(A)</td> <td>補助対象外経費(B)</td> <td>補助対象経費(C)</td> </tr> <tr> <td>250,000円</td> <td>0円</td> <td>250,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業を実施することによって得られる収入のうち、補助対象経費に充てるもの</td> <td>特定財源(D)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>(C)-(D)=補助金算出対象額</td> <td>(補助率)</td> <td>補助金額 (E)</td> </tr> <tr> <td>250,000円</td> <td>80%</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td colspan="3">補助金額 (E) の千円未満切り捨てた額 (F)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※金額の上限は50万円です</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">200,000円</td> </tr> </table>			支出の部合計(A)	補助対象外経費(B)	補助対象経費(C)	250,000円	0円	250,000円	事業を実施することによって得られる収入のうち、補助対象経費に充てるもの		特定財源(D)			0円	(C)-(D)=補助金算出対象額	(補助率)	補助金額 (E)	250,000円	80%	200,000円	↓			補助金額 (E) の千円未満切り捨てた額 (F)			※金額の上限は50万円です			200,000円		
支出の部合計(A)	補助対象外経費(B)	補助対象経費(C)																															
250,000円	0円	250,000円																															
事業を実施することによって得られる収入のうち、補助対象経費に充てるもの		特定財源(D)																															
		0円																															
(C)-(D)=補助金算出対象額	(補助率)	補助金額 (E)																															
250,000円	80%	200,000円																															
↓																																	
補助金額 (E) の千円未満切り捨てた額 (F)																																	
※金額の上限は50万円です																																	
200,000円																																	
事業期間 (予定)	着手	平成25年5月1日	完了 平成26年3月31日																														
添付書類	<input type="checkbox"/> 団体の概要説明書 (第2号様式) <input type="checkbox"/> 事業計画書 (第3号様式) <input type="checkbox"/> 事業の収支予算書 (第4号様式)																																



平成25年度 長岡市地域コミュニティ事業補助金申請団体の概要

1. 申請団体の概要および申請事業の計画等【公開対象】

ふりがな	れんげじ ちょうないかい		
団体名	蓮花寺町内会		
代表者氏名	(肩書:区長)井上 勉		
設立年月日	平成20年1月1日	構成員数	49世帯
設立目的	蓮花寺町内の共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的として、次の事項を行う。 ・区域内住民の相互親睦、福祉増進、文化振興 ・住民相互の連絡 ・美化、清掃等区域内の環境整備、農道、林道等の維持管理 ・集会施設、公園及び神社等の維持管理、その他目的に寄与する事業		
これまでの活動実績	・上記に関する活動全般 ・春祭り、百八灯、子ども神輿、感謝祭、賀詞交換会 ・県道(中永宮本線)の花いっぱい運動		
過去の補助実績 (該当する場合のみ)	年度	補助を受けた制度の名称	補助金額(円)
		なし	
添付資料	事業計画	・別添「第3号様式 事業計画書」のとおり	
	収支予算等	・別添「第4号様式 事業の収支予算書」のとおり	
	その他、団体をPRするパンフレット等	有 ・ <input checked="" type="radio"/> (どちらかに○印)	

2. 申請団体の連絡先等【公開、非公開を選択※】

事務所所在地	長岡市蓮花寺 1061-2	【公開】・非公開
電話・FAX番号等	電話 0258-42-3033 FAX	【公開】・非公開
	Eメールアドレス なし	
担当者連絡先	氏名	【公開】・非公開
	住所	
	電話・FAX番号等	
	Eメールアドレス	
添付資料	名簿またはこれに類するもの	【公開】・非公開
	規約またはこれに類するもの	【公開】・非公開

※ 個人情報保護の観点から、広く公開してもよいものなら“公開”に、そうでないものは“非公開”に○を付けてください。

※ 2の添付資料(名簿類・規約類)については、交付審査の際の資料として審査関係者に提示する場合があります。

事業計画書

<p>事業名</p>	<p>天然記念物「蓮花寺の大スギ」二世を育てる事業</p>
<p>事業実施の目的</p> <p>（目的 現状 課題 必要性）</p>	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の宝である「蓮花寺の大スギ」の子孫の育成。 ・活動を通じた集落内の世代交流と地域コミュニティの強化 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の大杉は、枝折れ、根腐りなどが発生。 ・集落は過疎化、高齢化が加速。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の宝物を次世代にしっかりと引き継ぐこと。 ・世代間の交流が少ない。集落全体の維持管理が困難化。 <p>【必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大杉が元気にうちに、子孫を育て、後世に残すこと。 ・取り組みを通じて、集落の宝を守るという意識を高めること。 ・次代を担う子どもたちが地域への愛着と誇りをもつこと。
<p>事業内容</p> <p>（実施月日 実施場所 参加者数 実施内容等）</p>	<p>1. 二世の育成活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施月日：H25.5～H26.3(3年程度育成必要) ・実施場所：蓮花寺地内ほか ・参加者数：未定(子どもからお年寄りまで全員参加) ・実施内容：別紙資料1、資料2のとおり <p>2. 大杉保存活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下枝などの清掃 年2回(春・秋)、周囲環境調査 <p>3. 講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期：10月頃、集落センター、講師：樹木医又は専門家予定 <p>※取り組みにあたっては、地元でトラスト活動をしている和創良酒の会や、大杉公園の指定管理者である㈱グリーン産業から協力をいただき、取り組む予定。</p> <p>【次年度予定】</p> <p>4. 専門研究機関での分析・調査結果報告会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DNA検査を依頼予定。他の杉との違いがあるか。 ・現在、独立行政法人森林総合研究所に照会中。現在、順番待ちのため時期は未定。場合によっては次年度に調査。
<p>本年度の事業スケジュール</p>	<p>4月：予算総会で事業申請承認</p> <p>5月：事業計画関係者打ち合わせ</p> <p>5月～6月 採穂、挿し付け作業 大杉下枝等の清掃</p> <p>6月～H26.3月 挿し木、仮植え、圃場での育成</p> <p>10月 大杉下枝等の清掃 樹木医診断、講演会の開催</p>

地域活性化の波及性	<ul style="list-style-type: none">・大杉の子孫を残すことで、地域の宝を守り、未来に引き継ぐことができる。・育成事業や保全活動、講演会を通じて、集落内での子どもからお年寄りまでの世代間交流ができ、コミュニケーションが高まる。・地域が主体となった自主的な活動を広くPRすることで、マスコミ等へのリリースなどを通じ、地域や大杉を知っていただく機会ができる。・NPOや民間企業との連携など外の力を地域に参画してもらうことで、地域内だけではできなかった取り組みが可能となり、こうした取り組みが成功すれば、他の地域でのモデルケースとなりうる。
-----------	---

※ 事業の内容は、詳細に記載してください。(別紙も可)

事業の収支予算書

収入の部

(単位:円)

項目		予算額	内 訳
地域コミュニティ事業補助金(F)		200,000	
自己資金	町内会費	50,000	
特定財源	寄附金	0	
	参加費	0	
	その他収入金	0	
	小 計(D)	0	
その他		0	
合 計		250,000	

支出の部

(単位:円)

項目		予算額	内 訳
補助対象経費	レンタル料	60,000	高所作業車レンタル料 (車両代、補償料、基本管理料、作業員代等一式)
	育苗養生費	50,000	さし穂前処理、挿し付け管理、仮植等
	講師謝金	50,000	講演会講師謝金
	調査謝金	50,000	樹木医調査等謝金
	育苗資材費	40,000	プランター、培養土など
	小 計(C)	250,000	
補助対象外経費			
	小 計(B)	0	
合 計(A)		250,000	

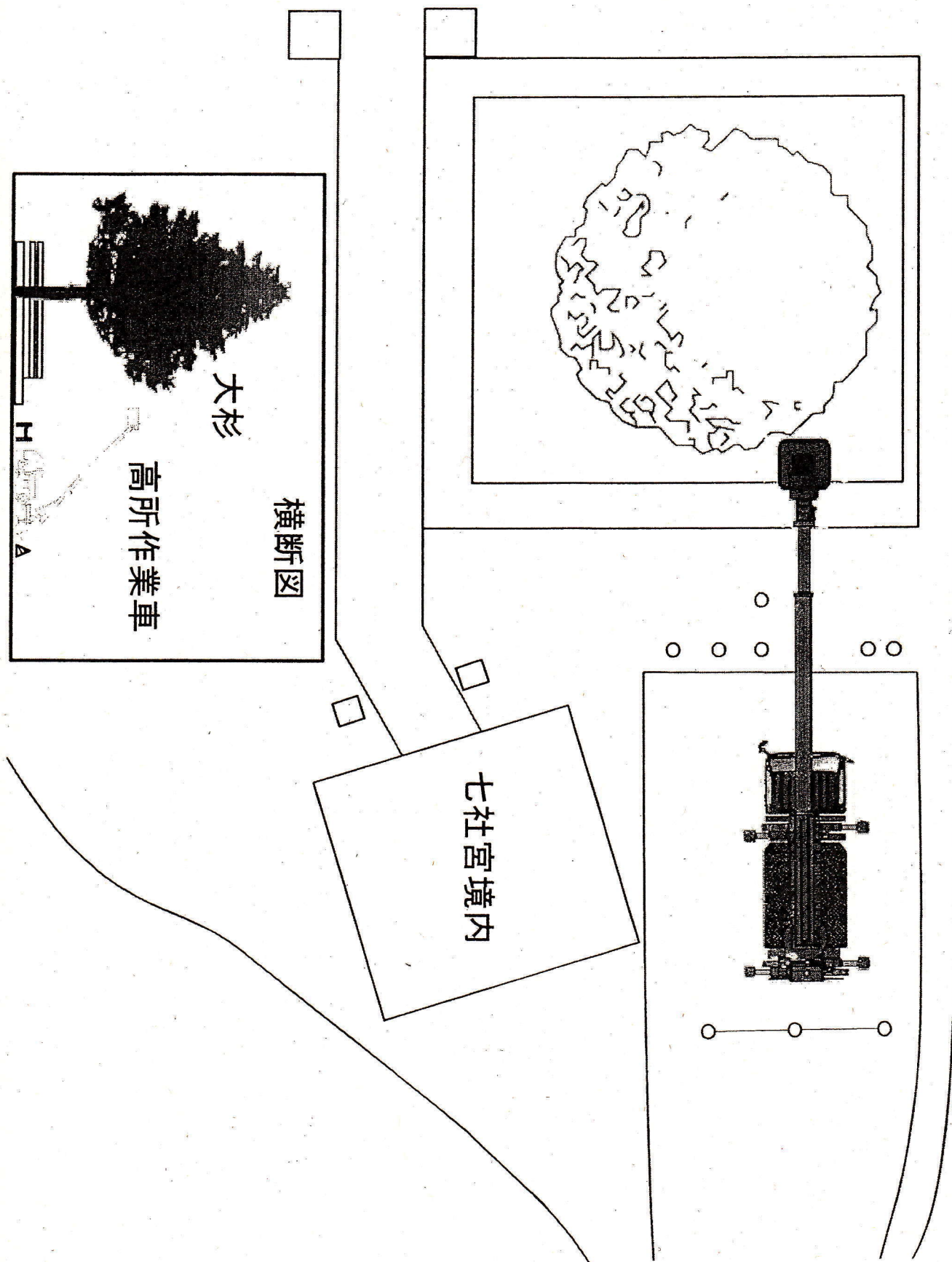
※ 項目欄が不足する場合は、同類の項目をまとめて記入し、細目は別紙に記載してご提出ください。

蓮華寺の大杉 さし木作業 計画工程表

名称	平成25年												備考	
	4~5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月						
準備工														
挿し穂の採取														
挿し付け作業														
挿し付け後の養生														
仮植														
圃場での育成														

名称	平成25年					平成26年					平成27年					平成28年					備考		
	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9	5	6	7	8	9		10	
挿し穂の採取																							
挿し付け作業・養生																							
仮植・圃場での育成																							約3年程度
本植え部土壌改良																							
本植え・養生																							苗木の状況で 本植え時期は判断

蓮花寺の大杉 採種作業図



蓮花寺町内会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 本会は、次の各号に掲げる地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 区域内住民の相互の親睦、福祉の増進及び文化の振興
- (2) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- (3) 美化、清掃等区域内の環境の整備
- (4) 区域内の農道、林道等の維持管理
- (5) 集会施設、公園及び神社等の維持管理
- (6) その他本会の目的に寄与する事業

(名称)

第2条 本会は、蓮花寺町内会と称する。

(区域)

第3条 本会の区域は、長岡市蓮花寺の全域とする。

(事務所)

第4条 本会の事務所は、長岡市蓮花寺1061番地2に置く。

第2章 会員

(会員)

第5条 本会の会員は、第3条に定める区域内に居住する個人とする。

(会費)

第6条 会員は、総会において別に定める町内会費を納入しなければならない。

第3章 役員

(役員の種類)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 区長 1名
- (2) 農家組合長 1名
- (3) 総代 2名
- (4) 監査委員 3名
- (5) 委員 15名以内
- (6) 班長、副班長 各班各1名

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 区長が必要と認めたとき。
- (2) 総会構成員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき。
- (3) 第9条第5項第4号の規定により監査委員から開催の請求があったとき。

(総会の招集)

第15条 総会は、区長が招集する。

- 2 区長は、前条第2項第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の日の3日前までに通知しなければならない。ただし、緊急に招集の必要が生じた場合は、この限りでない。

(総会の議長)

第16条 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。

(総会の定足数)

第17条 総会は、総会構成員の2分の1以上(委任者を含む)の出席がなければ、開催することができない。

(総会の議決)

第18条 総会の議事は、この規約に定めるもののほか、出席した総会構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の議事録)

第19条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 総会構成員の現在数及び出席者数(委任者を含む)
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名が署名押印をしなければならない。

第5章 会議

(会議の種類)

第20条 会議の種類は、次のとおりとする。

- (1) 委員会
- (2) 正副班長・各種団体代表者会議